

長浜市役所本庁跡地等整備基本構想 概要版

《平成 27 年 3 月策定》

第 1 章 基本構想策定の趣旨

これまでの検討経緯

(1) 検討状況

平成 26 年 5 月に長浜市役所本庁跡地の利活用について、「長浜市役所本庁跡地等利活用基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。基本方針で定めた基本理念や導入機能等をもとに、学識経験者や関係団体、公募市民からの意見を踏まえ、本構想を策定します。

(2) 本庁跡地等の利活用の方向性

本市の中心的役割を果たす都市機能の強化や集約、地域経済対策の拠点整備、市民力の向上や文化創造に寄与する機能強化、観光客の回遊性向上など、文化や地域交流、産業支援等の機能連携と集積により魅力ある都市空間を創出します。また、既存の公共公益施設を複合化することで、土地の有効利用や施設内の機能連携を図り、効率的な施設の管理運営と経費削減を図ります。

(3) 整備コンセプト・導入機能

基本方針では、本庁跡地等の基本理念を「人・文化・産業が織りなす、活力と魅力あふれる都市空間の創出」とし、人・文化・産業を育み、磨きをかける拠点を整備し、次代へつなげる新たな魅力を創出・発信する空間をめざしています。本構想ではその理念と方針を引き継ぎ、計画を推進していきます。

- 基本方針 (1) だれもが学び、活動し、成長できる場づくり
- (2) 交流・憩いの場づくり
- (3) 官民連携による産業・賑わい・地域の活性化への拠点づくり

■導入機能

中央図書館機能／公民館機能／市民活動支援機能／地域福祉支援機能（長浜市社会福祉協議会）
産業支援機能／【併設施設】長浜商工会議所／共結^{きょうゆう}スペース／駐車場

第 2 章 施設の機能と特徴

中央図書館機能	○図書館サービスの拠点機能 ○知の拠点機能 市民の知的欲求を満たし、地域と人をつなぐ知の拠点とし、市内の図書館を統括し、質の高い図書館サービス提供の要とします。
公民館機能	○生涯学習機能 ○地域コミュニティ機能 生涯学習、社会教育活動の推進を図り、地域づくりの活動拠点、地域を核とした地域コミュニティの活性化へとつなげます。
市民活動支援機能	○相談機能 ○人材育成機能 ○情報提供機能 ○ネットワーク促進機能 地域福祉支援機能と連携し、市民活動、ボランティア、NPO(民間非営利組織)、地域づくり協議会等の組織の設立・運営管理に関して、専門的かつ総合的に支援します。
地域福祉支援機能 (仮称)地域福祉活動支援センター・長浜市社会福祉協議会	○福祉団体支援機能 ○福祉総合相談センター機能 ○小地域福祉活動推進拠点機能 市民活動支援機能と連携し、市民やボランティアによる福祉活動の総合支援拠点、地域福祉活動の推進と福祉情報の発信・交流拠点とします。
産業支援機能 (仮称)ながはま産業創造センター	○創業支援機能 ○情報受発信機能 ○販路開拓支援機能 ○シェアスペース機能 ○フューチャーセンター機能 長浜商工会議所、市内各商工会と密接な連携を図りながら、産業支援の拠点として新たな取組の担い手に対して、求心力を持って取組を支援します。

【併設施設】 長浜商工会議所	産業支援機能と併設することにより、商工会議所や市内各商工会と連携し、一体的に市の産業支援を行い、市全体の産業やまちづくりの進展、地域活性化を図ります。
きょうゆう 共結スペース	施設利用者が利用できる共用スペースを、人と人のつながりを生み出す「共結(きょうゆう)スペース」として、相互に機能を補完強化し、市民交流を促進します。
駐車場	○施設駐車場・駐輪場 ○観光バス乗降所
その他	カフェやチャレンジショップ、観光案内機能等の設置を検討します。

第3章 整備基本方針

1 土地利用

(1) 整備区域

本庁跡地、長浜公民館、長浜商工会議所、消防団長浜西方面隊第1分団車庫・屯所の敷地として利用している市有地と長浜市社会福祉協議会の敷地を合わせた約1.3haとします。

(2) 施設配置

道路で分断された敷地の一体性を持った空間形成に配慮し、建物や緑地等はまちなかへの連続性を持たせた配置とします。また、建物や駐車場は周辺の景観に配慮したデザインとします。

(3) 周辺道路環境整備

道路からのアクセスは、自動車と自転車、歩行者の動線ができる限り交錯しないよう安全性を考慮するほか、駐車場へのスムーズな導入や周辺道路の安全性向上のための改良を検討します。

2 機能配置

それぞれの機能の連携を高め、複合施設のメリットを生かす機能配置とするほか、開館状況等の類似する施設を集約することで、館内の賑わいを維持し、効率的に施設を管理できるよう検討します。

3 施設の配慮事項

- ソフト充実への配慮 ○環境への配慮 ○ユニバーサルデザインへの配慮
- ライフサイクルコストの縮減 ○防災への配慮

4 市民の意見等の把握

市民と共有し協働する計画となるよう市民との情報提供・情報共有を行い、幅広い意見把握に努め、市民が利用しやすい施設をめざします。

5 今後の事業展開

- ・施設形態、事業参加者の権利関係の整理、民間活力の導入可能性等の専門的な調査・検討を行い、最適手法を導入するため、事業計画の策定に取り組みます。
- ・市役所本庁舎解体後、事業が着手されるまでの期間は、イベント等の臨時駐車場及び市職員駐車場として暫定利用します。
- ・第1分団車庫・屯所は消防団と調整を図りながら、適地へ移転します。整備区域内の既存施設は解体し、敷地を一体活用します。また、中央図書館の完成により廃止となる長浜図書館の建物及び敷地の利活用については今後、検討を行います。

6 整備スケジュール



今後の整備スケジュールは、事業計画を策定するなかで変更となる場合があります。